

## 令和4年度目黒区高齢者・障害者施設のPCR検査費用助成Q&amp;A

## 目次

## 1 助成制度の検査対象者等について

## (1) 本助成の内容について

- Q1 今回の助成の内容を教えてください。…………… 1
- Q2 今回の助成の「対象施設」を教えてください。…………… 1
- Q3 PCR 検査の申込みに当たって、施設での事前の準備事項や留意事項を教えてください。…………… 1
- Q4 PCR 検査の対象者を教えてください。…………… 2
- Q5 Q4 記載の対象者は、必ず PCR 検査を受けなければならないのですか。…………… 2
- Q6 特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）を兼務している職員は検査の対象となりますか？また、特別養護老人ホームの新規入所者は、検査の対象となりますか？…………… 2
- Q7 複数のサービスを同時に利用されているかたについては、各施設でそれぞれ PCR 検査の対象としてよいですか。…………… 2
- Q8 PCR 検査の検査期間はいつまでですか？…………… 2
- Q9 PCR 検査は何回受けられるのですか？…………… 3
- Q10 入所・通所者及び施設職員に PCR 検査の受検協力を求めるに当たり、注意する点はありますか。…………… 3
- Q11 入所・通所者及び施設職員の PCR 検査は、どのように実施するのですか？…………… 3
- Q12 PCR 検査の予約を分けて行うことはできますか。…………… 3
- Q13 検査人数の変更や検体回収日の変更はできますか？…………… 4
- Q14 検体採取方法を教えてください。…………… 4
- Q15 PCR 検査（唾液による検体採取）はどのようにするのですか？ また、医師等医療従事者の立ち会いは必要ですか。…………… 4
- Q16 入所・通所者の PCR 検査について、注意すべき点はありますか？…………… 4
- Q17 検査結果は、いつごろ、どこにきますか？…………… 4
- Q18 PCR 検査結果が陽性だった場合、どうすればよいですか？…………… 4
- Q19 検査結果が陽性になったあと受診費用や再検査料、文書料等が発生した場合は、助成されるのですか？…………… 5
- Q20 入所・通所者や施設職員が、本助成制度の手続きによらず、任意に受けて

きた PCR 検査の費用は助成対象となりますか。 . . . . .	5
Q21 本助成制度以外に無料で受けられる PCR 検査はありますか。 . . . . .	5

## 1 助成制度の検査対象者等について

### (1) 本助成の内容について

#### Q1 今回の助成の内容を教えてください。

A1 施設が PCR 検査の受検が必要と判断し、受検協力の要請をした施設の入所・通所者（新規入所・通所者を含む。以下同じ。）及び施設職員が、PCR 検査を受けた場合（区が指定する方法により受けた場合に限りです。）に、その検査費用について助成するものです。助成金は、施設に対してではなく、区から検査会社等に直接支払いますので、施設側での費用負担はありません。

### (2) 助成対象施設について

#### Q2 今回の助成の「対象施設」を教えてください。

A2 次に掲げる事業を運営する目黒区内の施設となります。

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| ① 認知症高齢者グループホーム    | ⑤ 通所施設・事業所（高齢者・障害者） |
| ② 共同生活援助（グループホーム）  | ⑥ 都市型軽費老人ホーム        |
| ③ 訪問事業所（高齢者・障害者）   | ⑦ 住宅型有料老人ホーム        |
| ④ ショートステイ（高齢者・障害者） |                     |

※ただし、①及び②は入所者のみ、③は職員のみ。

### (3) 施設での事前の準備事項や留意事項について

#### Q3 PCR 検査の申込みに当たって、施設での事前の準備事項や留意事項を教えてください。

A3 PCR 検査の結果、入所・通所者が陽性であった場合においても、その利用者に適切なケアが行われるよう、受検前にケアマネジャー又は相談支援専門員やご家族等とあらかじめ相談してください。

また、施設は複数の濃厚接触者の発生に備え、施設における連絡体制や運営体制、人員確保策等を検討した上でお申し込みください。

本助成による PCR 検査の結果が陽性だった場合でも、区では、新型コロナウイルス感染症の発生届は作成できませんので、必ず検査の申込みをする前に、施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等に、検査結果が陽性だった場合に、再検査も含めて医療機関に相談できるよう事前に相談・体制について調整した上で、お申し込みください。

#### (4) PCR 検査の対象者について

##### Q4 PCR 検査の対象者を教えてください。

A4 具体的には、以下のとおりとなります。

##### **【入所・通所者】**

対象施設に既に入所・通所しているかた、及び入所・通所が決定しているかたです。

##### **【施設職員】**

対象施設及び事業所と雇用契約を締結している常勤職員、非常勤職員、臨時職員等です。雇用契約を直接締結していない委託職員、派遣職員等は除きます。

##### Q5 Q4 記載の対象者は、必ず PCR 検査を受けなければならないのですか。

A5 対象施設から、対象者に受検の協力を求めることを想定しているため、PCR 検査の受検は「任意」となります。

##### Q6 特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）を兼務している職員は検査の対象となりますか？また、特別養護老人ホームの新規入所者は、検査の対象となりますか？

A6 特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）を兼務している職員については、対象となりません。また、特別養護老人ホームの新規入所者は、今回の助成制度の対象ではありません。

##### Q7 複数のサービスを同時に利用されているかたについては、各施設でそれぞれ PCR 検査の対象としてよいですか。

A7 本助成制度による PCR 検査は、施設が必要と認める場合に実施することができますので、各施設でそれぞれ既入所（通所）者として検査の対象とすることは可能ですが、前回の PCR 検査の実施日から 2 週間以上の間をあけるようにしてください。

#### (5) 検査期間・回数について

##### Q8 PCR 検査の検査期間はいつまでですか？

A8 入所・通所者及び施設職員ともに検査期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までです。ただし検査期間は、今後の感染者のまん延状況に応じて延長される場合があります。

## Q9 PCR 検査は何回受けられるのですか？

A9 検査回数については、予算の範囲内での実施となりますので、区担当へご相談ください。

## **2 入所・通所者及び施設職員の PCR 検査について**

### (1) PCR 検査受検協力に当たっての注意点について

#### Q10 入所・通所者及び施設職員に PCR 検査の受検協力を求めるに当たり、注意する点はありますか。

A10 以下の点について、事前に受検者に確認し又は同意を得てください。

##### ○確認事項

- 発熱等症状がないこと(症状がある場合は、医療機関を受診してください)。
- 保健所から検査の指示を受けていないこと。
- 当該助成による PCR 検査を受検したことがある場合は、前回 PCR 検査実施日から 2 週間以上経過していること。

##### ○同意事項

- 検査の結果、陽性となった場合、偽陽性や無症状病原体保有者であっても、療養が必要になり、生活が制限されることがあること。
- 検査の結果、陽性となった場合、施設や保健所の指示に従っていただくことになること。
- 個人情報(氏名、年齢、性別)が区に提出されること。
- 検査結果が、施設宛てに連絡されること。

### (2) PCR 検査の実施方法について

#### Q11 入所・通所者及び施設職員の PCR 検査は、どのように実施するのですか？

A11 施設から区に電話をし、検体回収日(申込日から起算して 7 営業日以降となります。)及び検査人数の予約をします。申込み後、検査キット、OCR 用紙(名簿)、ラベル、マニュアル等が施設に送られてきますので、施設において OCR 用紙、ラベル等の作成をし、検体採取を行ってください。また、OCR 用紙(名簿)の写しを区担当宛てに郵送で送付してください。検査会社が検体を回収し、PCR 検査を行います。具体的な手続きの流れは、別添のチラシを参照してください。

#### Q12 PCR 検査の予約を分けて行うことはできますか。

A12 施設の PCR 検査の予約は、職員の勤務シフト等の都合により複数回に

分けてお受けすることが可能です。

**Q13 検査人数の変更や検体回収日の変更はできますか？**

A13 お申込みいただいた際の検査人数から増減がある場合は、速やかに区担当にご連絡ください。

また、検体回収日を変更する場合も、速やかに区担当にご連絡ください。  
ただし、予約状況等によっては希望の日程に変更することができない場合があります。

**Q14 検体採取方法を教えてください。**

A14 唾液による自己採取となります。

**Q15 PCR 検査(唾液による検体採取)はどのようにするのですか？ また、  
医師等医療従事者の立ち会いは必要ですか。**

A15 検査会社から送られてくるマニュアルに従い、検体採取をし、検査会社が回収するまで検体を適切に保管してください。

また、医療従事者の立ち会いは必須ではありませんが、できる限り施設の協力医療機関の医師等の協力を得て、施設内の感染拡大防止策を構築した上で実施してください。

**Q16 入所・通所者の PCR 検査について、注意すべき点がありますか？**

A16 入所・通所者の検体採取にあたっては、施設の皆様のご協力をお願いいたします。なお、施設内で採取することが困難な場合は、入所・通所者の各ご家庭に協力を仰ぎ、ご自宅等で採取することでも構いません。(ただし、検体採取は、検体回収日当日におこなっていただき、冷所で保管いただくようお願いいたします。)

(3) 検査結果について

**Q17 検査結果は、いつごろ、どこにきますか？**

A17 PCR 検査を受けてから 3~4 日程度で、検査会社から直接施設宛てに個人ごとの結果通知が郵送されます。受検者に結果通知をお渡しください。

**4 PCR 検査結果が陽性だった場合について**

**Q18 PCR 検査結果が陽性だった場合、どうすればよいですか？**

A18 検査結果が陽性だった場合は、施設から該当者に至急連絡をしてくだ

さい。また、施設から区の担当宛てにご連絡ください。

その後、各施設で、発生届の作成について、施設の協力医療機関、受検者本人のかかりつけ医、近隣の医療機関等に相談してください。（医師の判断により再検査を行う場合があります。）発生届が保健所に提出されましたら、区の担当宛てご連絡ください。

保健所への発生届提出後は、保健所の指示にしたがってください。

**Q19 検査結果が陽性になったあと受診費用や再検査料、文書料等が発生した場合は、助成されるのですか？**

A19 区からの助成はありません。

## 5 その他

**Q20 入所・通所者や施設職員が、本助成制度の手続きによらず、任意に受けてきた PCR 検査の費用は助成対象となりますか。**

A20 区の指定した検査の手続きを踏まずに受けた検査は助成対象となりません。

**Q21 本助成制度以外に無料で受けられる PCR 検査はありますか。**

A21 東京都が実施する PCR 等検査無料化事業（一般検査事業）は無症状の都民の方を対象として、当面の間実施予定です。街中で行う任意の検査をご活用ください。